

**「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
烏・神流川流域の減災に係る
取組実施状況フォローアップについて (案)**

2018年5月31日

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、群馬県、埼玉県

独立行政法人水資源機構、気象庁、関東地方整備局

■ 5年間で達成すべき目標

烏・神流川流域で発生し得る大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標として定め、2020年度までに各構成員が連携して取り組み「水防災意識社会」の再構築を行う。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※逃げ遅れ・・・立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態。

※社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態。

■ 上記目標達成に向けた3本柱の取組

また、上記目標の達成に向け、以下の取組を実施。

- 円滑かつ迅速な避難行動のための取組
- 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
- 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組

概ね5年で実施する取組

■取組方針の見直しについて

「水防法等の一部を改正する法律」（2017年法律第31号。）が2017年5月19日に、「水防法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」（2017年政令第158号）及び「水防法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令」（2017年国土交通省令第36号）が、2017年6月14日にそれぞれ公布され、いずれも2017年6月19日に施行された。

また、今回の法改正に合わせ、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会再構築に向けた緊急行動計画」が国土交通省によりとりまとめられ、2017年6月20日に公表されている。

これら一連の動きに伴い、当協議会の取組について精査を実施。県の減災協議会での取組への移行、緊急行動計画との整合を図るための追加、取組の進捗状況に応じた必要な変更を検討した結果、以下の通り見直すこととした。

ハード対策	
■洪水を安全に流すための対策	
①	優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）
■危機管理型ハード対策	
②	水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	
③	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備
④	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進
⑤	水防資機材の配備
⑥	排水ポンプ車等災害対策車両の配備
⑦	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実
⑧	樋管の確実な運用体制の確保

右上に続く

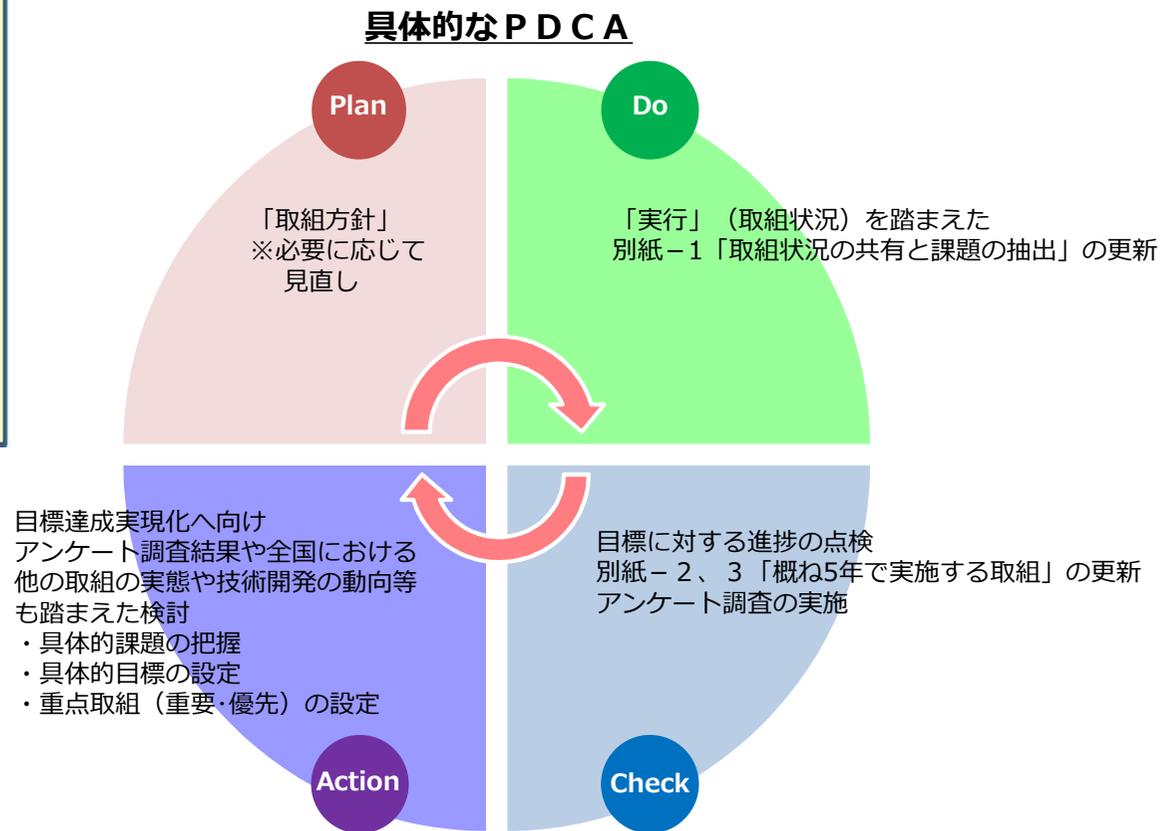
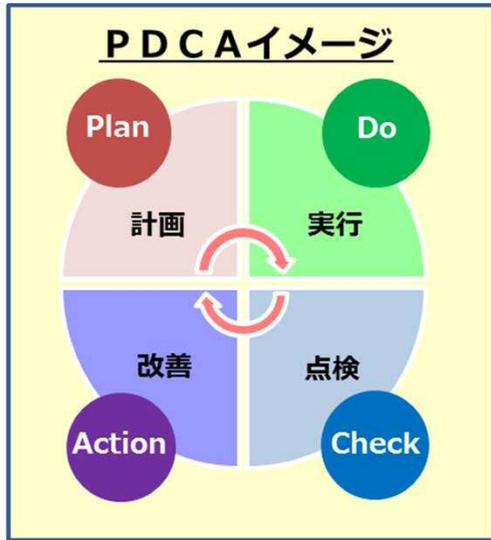
ソフト対策	
1. 円滑かつ迅速な避難行動のための取組	
■情報伝達、避難計画等に関する取組	
⑨	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信
⑩	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布
⑪	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供
⑫	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上
⑬	広域避難計画の策定
⑭	緊急避難場所の確保
⑮	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知
⑯	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施
⑰	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実
⑱	洪水時におけるホットライン
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	
⑲	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表
⑳	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知
㉑	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発

右上に続く

↓ソフト対策の続き

㉒	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施
㉓	集団避難の誘導者の指定・育成
㉔	水防災に関する説明会の開催
㉕	教員を対象とした講習会の実施
㉖	小中学校等における水災害教育の実施
㉗	住民等による防災知識の普及活動の推進
2. 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	
㉘	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施
㉙	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施
㉚	水防団同士の連絡体制の確保
㉛	関係機関と連携した水防訓練の実施
㉜	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組	
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組	
㉝	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成
㉞	緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施
㉟	ダムを容量を最大限活用する防災操作の検討

- 各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。
- 原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。
- 浸水想定区域内に居住、もしくは行動範囲のほとんどを浸水想定区域が占める住民を主な対象としてアンケート調査を行い、水災害への意識・認識・知識等を測る基礎資料にするとともに、取組の重要度、優先度を測る指標とするものとし、全国における他の取組の実態や技術開発の動向等も踏まえ、随時、取組方針を見直すこととする。



構成機関別目次 (1/2)

取組機関	取組 番号	取組項目名	頁	
国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所	①	優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）	6	
	②	水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護	7	
	③	雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	8	
	④	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	9	
	⑤	水防資機材の配備	10	
	⑥	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	11	
	⑧	樋管の確実な運用体制の確保	13	
	⑨	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	14	
	⑪	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供（水位計情報の提供について）	16	
	⑪	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供（水位計情報の提供について）	17	
	⑫	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	18	
	⑮	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	20	
	⑱	洪水時におけるホットライン	22	
	⑲	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	23	
	⑳	水防災に関する説明会の開催	27	
	㉕	教員を対象とした講習会の実施	31	
	㉖	小中学校等における水災害教育の実施	32	
	㉘	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	35	
	㉙	関係機関と連携した水防訓練の実施	36	
	㉛	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成	39	
	㉜	緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	40	
	気象庁 前橋地方気象台	⑨	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	15
		⑮	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	20
		㉑	「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善	26
㉕		教員を対象とした講習会の実施	31	
㉖		小中学校等における水災害教育の実施	32	
㉖		小中学校等における水災害教育の実施	33	
㉖		小中学校等における水災害教育の実施	34	
㉘		自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	35	
㉙		関係機関と連携した水防訓練の実施	37	

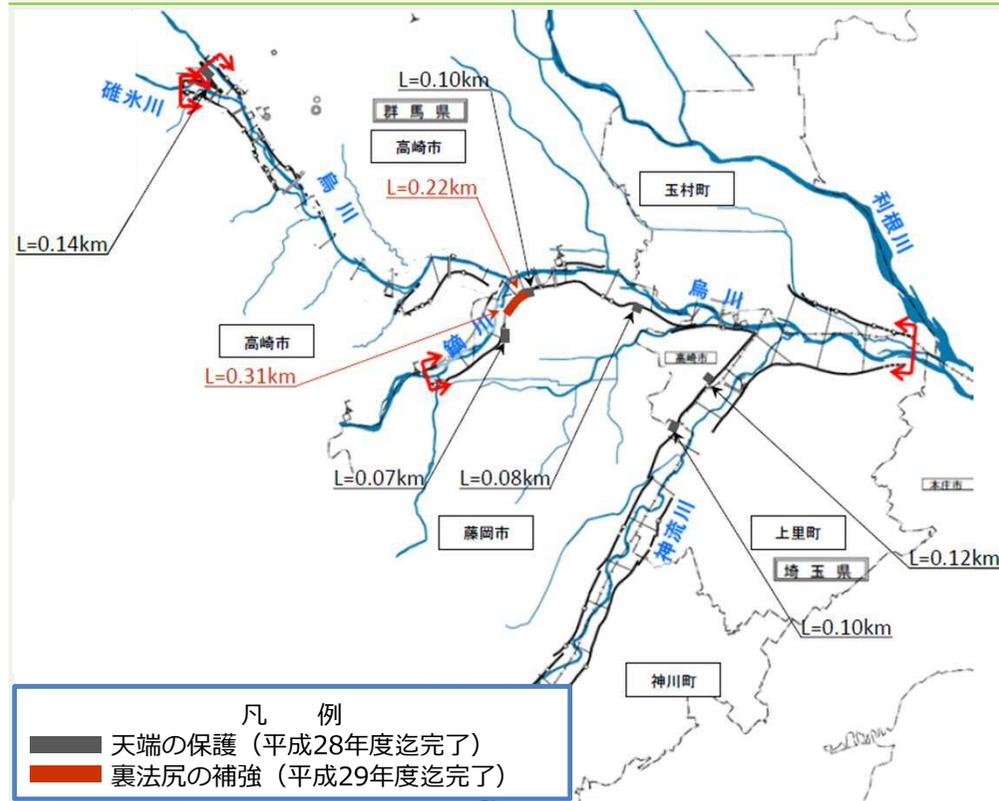
構成機関別目次 (2/2)

取組機関	取組番号	取組項目名	頁
独立行政法人水資源機構 下久保ダム管理所	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	35
	34	緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	40
	35	ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	41
群馬県	16	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	21
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	35
	34	緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	40
埼玉県	6	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	12
	34	緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	40
高崎市	13	広域避難計画の策定	19
	18	洪水時におけるホットライン	22
	20	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	24
	24	水防災に関する説明会の開催	27
	24	水防災に関する説明会の開催	28
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	35
	34	緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	40
藤岡市	18	洪水時におけるホットライン	22
	24	水防災に関する説明会の開催	29
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	35
	34	緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	40
玉村町	18	洪水時におけるホットライン	22
	20	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	25
	24	水防災に関する説明会の開催	27
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	35
	34	緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	40
神川町	18	洪水時におけるホットライン	22
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	35
	31	関係機関と連携した水防訓練の実施	38
上里町	18	洪水時におけるホットライン	22
	24	水防災に関する説明会の開催	30
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	35
	31	関係機関と連携した水防訓練の実施	38
	34	緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	40

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに堤防決壊までの時間を遅らせ、決壊を食い止めるか。			
取組概要	もし、堤防から水があふれてしまった場合でも、堤防が壊れてしまうまでの時間を少しでも引き延ばす工夫をする取組。		対応する課題	M-1	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
						アンケート対象外	-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。

堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

堤防裏法尻をブロック等で補強

※具体的な工法については検討中

法尻の補強対策後

法尻の補強対策前

	項目	2016年度迄	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工 程	天端の保護	L=0.61km 対策完了					
	裏法尻の補強	-	L=0.53km 対策完了				

備考	今後の課題	・2017年度をもって、本取組は完了。
----	-------	---------------------

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか					
取組概要	一連の区間における氾濫が発生しやすい箇所を『重点箇所』と位置付け、その水位を監視することを可能とする『危険箇所簡易水位計』を設置・監視することで、河川のどこが危険な状態かを関係機関が把握し、自治体の確実な避難情報発令につなげることを目的とする取組。		対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	代表的な質問			H30	H31	H32
						越水箇所の予測・実績情報の意味を理解し、確実に入手できる			実施予定	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



No.	河川	重点箇所位置	設置	
1	利根川水系 烏川	0.4k左岸 群馬県佐波郡玉村町五料地先	不要	近傍既設観測所（玉村）活用
2	利根川水系 烏川	0.8k右岸 埼玉県児玉郡上里町八町河原地先	不要	近傍既設観測所（玉村）活用
3	利根川水系 烏川	3.8k左岸 群馬県佐波郡玉村町角淵地先	不要	近傍既設観測所（新町）活用
4	利根川水系 烏川	8.0k左岸 群馬県高崎市岩鼻地先	不要	近傍既設観測所（岩鼻）活用
5	利根川水系 烏川	9.2k右岸 群馬県藤岡市森新田地先	済	
6	利根川水系 烏川	12.0k左岸 群馬県高崎市下佐野町地先	済	No.17へ移設。一本松橋へ新設
7	利根川水系 烏川	13.4k右岸 群馬県高崎市寺尾・根小屋町地先	済	
8	利根川水系 烏川	14.6k右岸 群馬県高崎市寺尾町地先	済	
9	利根川水系 烏川	15.2k左岸 群馬県高崎市和田田中町地先	○	
10	利根川水系 烏川	18.8k右岸 群馬県高崎市下豊岡町地先	済	
11	利根川水系 鍬川	0.2k右岸 群馬県藤岡市森新田地先	不要	No.5から100mの位置
12	利根川水系 鍬川	0.4k左岸 群馬県藤岡市森新田地先	○	
13	利根川水系 鍬川	山名観測所 群馬県高崎市山名町地先	不要	山名水位観測所と同位置
14	利根川水系 碓氷川	0.0k右岸 群馬県高崎市八千代町地先	○	2箇所兼用の簡易水位計を八千代橋に設置予定
15	利根川水系 碓氷川	0.2k左岸 群馬県高崎市下豊岡町地先	○	
16	利根川水系 神流川	3.4k右岸 埼玉県児玉郡上里町五明地先	○	
17	利根川水系 神流川	7.2k右岸 埼玉県児玉郡神川町肥土地先	○	No.6より機器移設
18	利根川水系 神流川	7.4k左岸 群馬県藤岡市本郷地先	済	

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	緊急度が高い箇所へ危険箇所簡易水位計設置（※）	6箇所設置					
	関東地方整備局管内における全体配置計画の見直し						
	危機管理型水位計追加設置			移設1箇所含む6箇所設置予定			2018年8月までを目途に設置予定

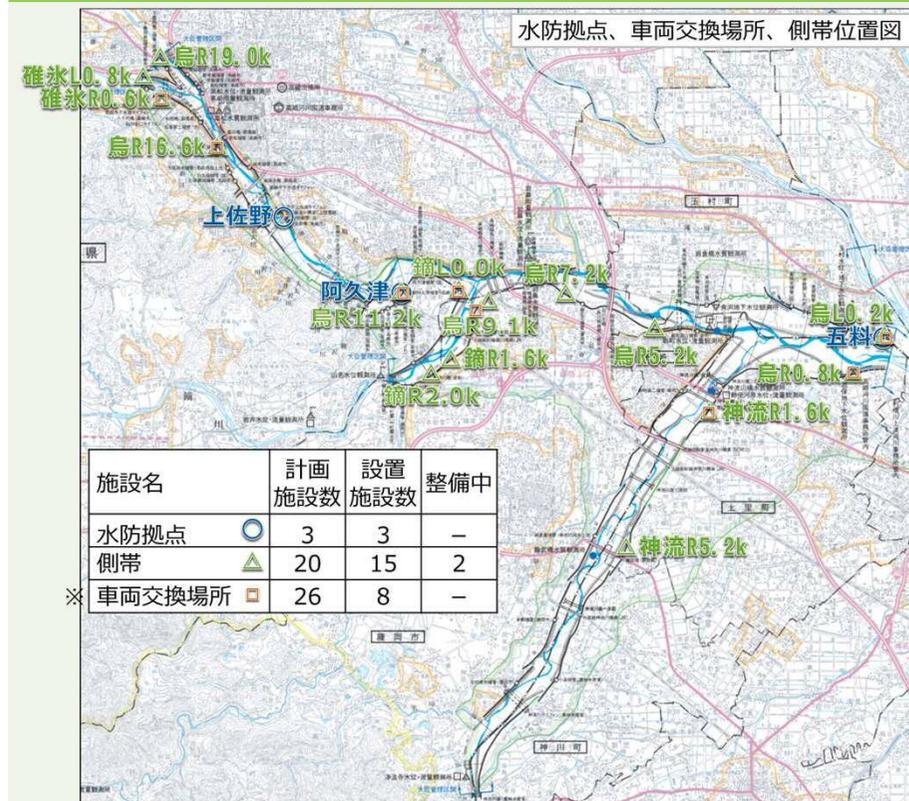
※）18ある重点箇所のうち、近隣に既設水位観測所がある箇所、近隣に既設CCTV（監視カメラ）がある箇所、重点箇所同士が近接している箇所、既設水位観測所への換算水位が高く先に溢れる重点箇所がある箇所、周辺に人家のない箇所を除いた当面必要な6箇所に危険箇所簡易水位計を設置

今後の課題
 ・2018年度の追加設置により、「関東管内簡易水位計表示システム」（自治体向け）および既設水位計ですべての重点箇所の監視が可能となるが、これを避難情報の発令に円滑につなげるための体制づくりが必要である。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	④	取組項目名	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに被災箇所を早期に復旧できるか				
取組概要	被災箇所を速やかに復旧するための水防資器機材をあらかじめ備蓄しておくための「水防拠点」、「側帯」及び、緊急車両の速やかな堤防上の移動を可能とするよう「車両交換場所」の整備を推進するものである。				対応する課題	K-1	アンケート	代表的な質問			
								アンケート対象外			
								H30	H31	H32	
								-	-	-	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



2017年度は、側帯のうち「鳥R9.1k」、「鍋R2.0k」を整備した。今後も、限られた予算、限られた土地を有効活用し、計画数を整備済みである水防拠点を除き、側帯、車両交換場所の整備を推進していく。

【用語解説】

■水防拠点

河川管理施設保全活動、緊急復旧活動の拠点となる施設。

- ・緊急復旧用の資機材
- ・水防用資機材

などを備蓄しており、ヘリポート、車両交換場所、水防活動スペース、側帯などの機能として用いられる場合もある。

■側帯

洪水時等における非常用の土砂等の備蓄がされている場所。水防拠点は側帯を兼ねている。

■車両交換場所

資機材の運搬車両などのすれ違いや方向転換などに利用できる場所。

【備蓄材の例】



根固めブロック (4t)



根固めブロック (4t)



土砂



水防拠点 (倉庫)

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	水防拠点整備	(計画数を整備済み)					
	側帯整備			2箇所整備	→ 継続して整備を推進		
	車両交換場所整備				→ 継続して整備を推進		
備考	※) 車両交換場所については、個別の名称を設定していない。			今後の課題	・水防拠点の機能に、自治体の水防指揮所となる「水防センター」の機能も加えた施設「河川防災ステーション」について、自治体と連携し、整備を計画していく必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか				
⑤	水防資機材の配備	関東地方整備局						
取組概要	いざという時の水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備している。また、民間建設会社からの資機材確保を可能とする災害協定を締結しており、その資機材を含め、常に最新の資機材保有情報に更新するなどして、水災害に備えている。	対応する課題	J-1 K-3	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30 -	H31 -	H32 -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



水防活動に使用される

- 土のう袋
- ブルーシート
- ロープ
- 鉄筋（ピン）
- スコップ
- 掛け矢

などを備蓄する水防倉庫を整備済み。

その倉庫内には、いざという時の水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備している。また、民間建設会社からの資機材確保を可能とする災害協定を締結しており、その資機材を含め、常に最新の資機材保有情報に更新すべく、「出水期前の4月及び10月」、「著しい変動があった場合」、「報告要請により」の各段階で数量等の確認を実施している。さらに大規模災害発生時を想定し、TEC-FORCEなどの応援部隊による水防資機材の調達が円滑に進むよう、工夫を凝らした「水防資器機材台帳」を2017年度に整備した。



「水防資器機材台帳」（抜粋）

倉庫へのアクセスルートを分かりやすく表示したアクセスマップ

倉庫毎に保管されている資器機材の名称、規格、数量、具体的な保管位置について写真なども用いて掲載

品名	規格	単位	数量			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
土のう袋		個	10,000	-	-	10,000
ブルーシート		枚	10	20	8	-
ロープ		個	100	-	100	-
鉄筋		個	200	-	200	-
スコップ		個	7	-	-	7
掛け矢		個	2	-	2	-
その他		個	79	-	79	-
合計		個	10,216	20	100	10,336

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
水防倉庫整備・資器機材備蓄	(整備済み)					資器機材の使用状況により購入等手続き
保有情報		「出水期前の4月及び10月」、「著しい変動があった場合」、「報告要請により」の各段階で情報を更新				継続して情報を更新
水防資器機材台帳		台帳作成				必要に応じて内容を更新していく

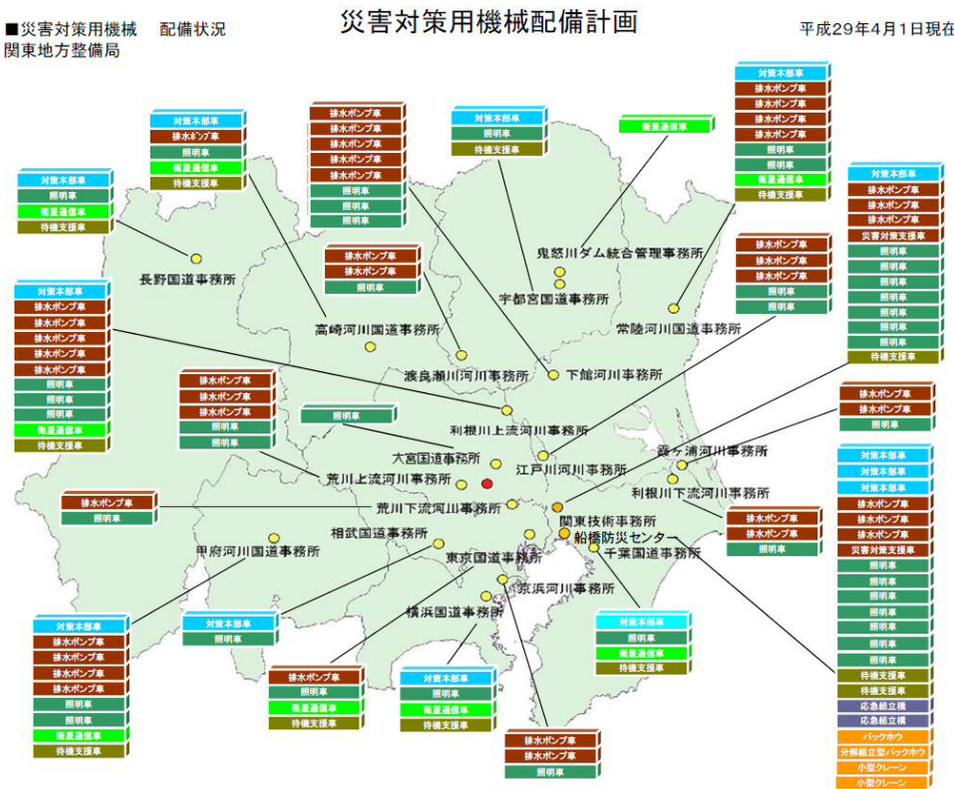
備考 ※) 上佐野倉庫と阿久津倉庫は水防拠点内に整備されている水防倉庫である。

今後の課題 現状、特筆する課題はない。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか			
⑥	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	関東地方整備局					
取組概要	関東地方整備局では、災害に備えるため様々な災害対策用機械を各地に配備している。また、災害対策用機械が確実に運用できるよう、各事務所において、出動体制を整え、日常的に管理、訓練を行っている。	対応する課題 K-2 K-3	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
				アンケート対象外	-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



【災害対策車両の解説】（一部）



1分間に7.5m³の水を吸い上げることができるポンプを4基搭載し、合計で1分間に最大30m³の水を排水できるポンプ車。2015年の関東・東北豪雨などでも氾濫水の排水作業で活躍した。

関東東北豪雨での活躍

災害時における緊急復旧や緊急通路確保のための道路啓開作業は夜を徹しての作業になることもあり、照明の確保は不可欠です。照明車はこのような場面で活躍しています。

【確実な運用を行うための取組】

出動体制
災害対策用機械の運搬や設置を実施できる体制を整えています。

日常管理
平常時から定期的な保守点検を実施し出動できる体制を整えています。

教育体制
災害対策用機械を取り扱う作業員や職員への教育体制を整えています。



2017年6月2日
災害対策用機械操作講習会の様子

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	配備	(配備済み)					
	出動体制・日常管理・教育体制	「出動体制の確保」、「日常管理」、「教育体制の確保」を継続					
		→ 継続して実施					

備考
・災害対策車両は、国土交通省が管理する河川、道路等が被災した場合に使用が可能であるが、災害等により国において使用する予定がない場合で、都道府県又は市町村の地域において、災害が発生し又は災害が発生するおそれがある場合は、応急復旧工事等を行うために使用する災害対策機械を貸付できる事となっている。

今後の課題
・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑥	取組項目名	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか			
取組概要		機動的かつ広域的な活動能力を有する水防車を配備することにより、緊急時のより迅速な対応を可能とし、浸水被害の軽減を図る。		対応する課題	K-2 K-3	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
							アンケート対象外	-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

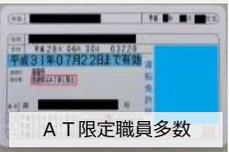
【イメージ図】



老朽化車両



MT車



A T 限定職員多数



エンジン不調による白煙吹出

更新




河川管理用地内の悪路において現場に急行可能となる

工	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
程	水防車の更新	・予算確保 ・更新計画	2台更新	2台更新	2台更新	2台更新	

備考	※1) 県公用車更新基準を満たす、15年超又は10年超10万キロ超の10台が更新対象 ※2) 20年超、20万キロ超、MT車など、特に老朽化が進んでいる車両を優先更新	今後の課題	・ゲリラ豪雨・台風などによる水害が頻発する中、有事の際の緊急車両として水防車両の重要性・必要性が高まっており、適切に老朽化車両を更新するため、継続的に予算確保を行っていく必要がある。
----	--	-------	---

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか				
⑧	樋管の確実な運用体制の確保	関東地方整備局						
取組概要	確実な操作（操作遅れや操作員不足への対応）、維持管理コスト削減のため、操作不要な無動力ゲートの導入を試行する取組。 樋管ゲートにフラップゲート（バランウェイト式フラップゲート）を導入予定。	対応する課題	K-4	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
					アンケート対象外	-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



	項目	2016年度迄	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	フラップゲート化（SUS化）		検討・設計	岩鼻、阿久津	薬師堂		
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか			
⑨	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	関東地方整備局					
取組概要	流域住民の主体的な避難を促進するため、国が管理する烏川・碓氷川・鐺川・神流川において、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始した。今後は確実な発信体制の確保及び認知度の向上を図っていく。	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
				(検討中)	実施予定	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信（H29.5.1から開始したエリア）

市町村数	市町村名	受持観測所数	烏川・碓氷川・鐺川・神流川			
			(1)高松 水位観測所 群馬県高崎市 高松町	(2)岩鼻 水位観測所 群馬県高崎市 岩鼻町	(3)山名 水位観測所 群馬県高崎市 山名町	(4)若泉 水位観測所 埼玉県児玉郡 神川町
1	群馬県 高崎市	4	配信	配信	配信	配信
2	群馬県 伊勢崎市	2		配信		配信
3	群馬県 藤岡市	4	配信	配信	配信	配信
4	群馬県 玉村町	1		配信		
5	埼玉県 本庄市	2		配信		配信
6	埼玉県 深谷市	2		配信		配信
7	埼玉県 神川町	1				配信
8	埼玉県 上里町	2		配信		配信

配信内容の例

【件名（例）】 河川氾濫のおそれ
 【本文（例）】 烏川で氾濫の恐れ
 烏川の高松（高崎市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
 防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
 本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

配信情報

配信条件

河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された場合
氾濫が発生した情報（河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫危険情報が発表された場合
氾濫が発生した情報（堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された場合

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工 程	プッシュ型情報発信体制整備	準備	5/1より配信開始				
	プッシュ型情報発信の広報		住民へ周知（自治体広報誌・回覧・ヤマダ電器LAVISION）				出水期前を目途に継続実施予定
	発信体制の確保（訓練）			出水期前等において、継続的に発信訓練を実施			継続して実施

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報をいう。※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みをいう。

今後の課題

- ・住民の認知度をアンケート等で推測し、広報を検討する必要がある。
- ・継続的に発信訓練を行い、必要な際に確実に発信できる体制を整えておく。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	気象庁（前橋地方気象台）	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか						
取組概要	台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかける取り組み。					対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	代表的な質問 (検討中)	H30 -	H31 -	H32 -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



平成29年8月7日
台風第5号の台風説明会
台風説明会は計5回実施。
(関係機関への資料送付も含む)

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	台風説明会						随時
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか			
①	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供（水位計情報の提供について）	関東地方整備局					
取組概要	避難情報発令の目安となる基準水位観測所※1をはじめ、バランスに配慮し設置されている水位観測所の水位データを常時※2閲覧可能としている。洪水予報の発表や避難情報発令の目安となる水位等リスク情報を住民に伝達する事で、住民の主体的な避難を促す取組。			代表的な質問 (検討中)	H30 実施予定	H31 -	H32 -
			アンケート				
		対応する課題 E-1 E-2 G-1					

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

データ提供水位計配置図

群馬県 長野県 埼玉県

高崎市 前橋市 安中市 玉村町 上里町 藤岡市 神川町 南牧村 上野村 神流町

利根川 烏川 碓氷川 碓氷川 碓氷川 碓氷川 碓氷川 碓氷川 碓氷川 碓氷川 碓氷川 碓氷川

▲ : 水位観測所
[] : 国管理区間（ダム区間は除く）

「川の防災情報」HP閲覧画面→

「川の防災情報」で閲覧可能な観測所一覧

No.	名称	所在
1	水沼橋	高崎市倉渚町
2	高松（基準観測所）	高崎市高松町
3	岩鼻（基準観測所）	高崎市岩鼻町
4	新町	高崎市新町
5	玉村	玉村町五料
6	安中	安中市安中
7	石淵橋	下仁田町馬山
8	岩井	高崎市吉井町
9	山名（基準観測所）	高崎市山名町
10	上鹿島橋	藤岡市上日野
11	浄法寺	藤岡市鬼石町
12	勅使河原	上里町勅使河原

観測所毎の基準水位は「川の防災情報」で確認が可能。
右のQR Codeより

PC版 スマホ版

【洪水予報の種類】

氾濫危険情報
氾濫警戒情報
氾濫注意情報
氾濫発生情報

【基準水位と避難情報の関係】

氾濫危険水位	市町村長の避難勧告の発令の目安
避難判断水位	市町村長の避難準備・高齢者等避難開始発令判断の目安
氾濫注意水位	水防団の出動の目安
水防団待機水位	川の水かさが増し、水防関係者が水防活動の準備を始める水位

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	水位データ公開	公開中					継続して公開
	広報	防災教育などを通じて住民へ周知を図る					継続して広報

備考 ※1) 災害発生の危険度に応じた基準水位（水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位）が設定されている観測所。
※2) 点検や故障等の理由により、閲覧ができない場合がある。

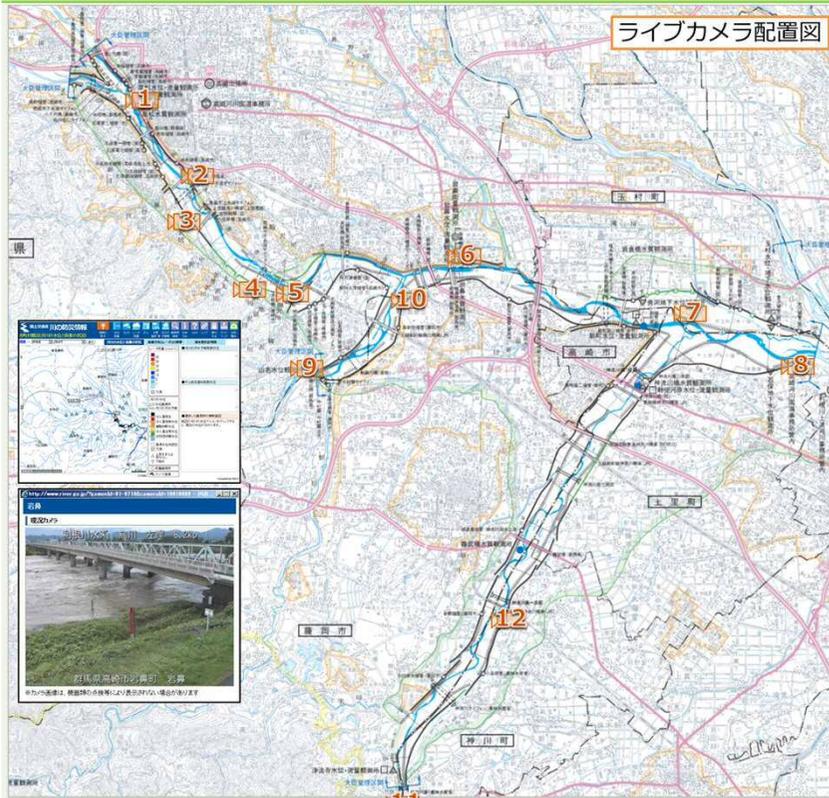
今後の課題

・近年、住民や報道機関、市町村等、情報の受け手の混雑を招かないように、基準水位の呼び名や洪水予報発表名称の変更がなされたが、浸透したとは言いがたい状況である。今後行うアンケート結果等も加味し、対策を講じていく。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか				
①	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供（ライブカメラの情報提供について）	関東地方整備局						
取組概要	河川の画像データを常時*閲覧可能とすることで、住民が河川氾濫の危険性を自ら把握し、川を見に行くなどの危険行動を回避させるとともに、主体的な避難を判断できるようにするための取組。	対応する課題	E-1 E-2 G-1	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
					(検討中)	実施予定	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



ライブカメラ配置図

「川の防災情報」で閲覧可能*なライブカメラ一覧

No.	名称	所在
1	高崎市役所屋上	高崎市高松町
2	城南	高崎市新後閑町
3	寺尾	高崎市寺尾町
4	井戸沢	高崎市根小屋町
5	柳沢川合流	高崎市根小屋町
6	岩鼻	高崎市岩鼻町
7	下茂木	玉村町下茂木
8	八丁河原	上里町八丁河原
9	山名	高崎市山名町
10	阿久津	藤岡市森新田
11	若泉	藤岡市鬼石町
12	肥土	神川町肥土

2013年9月16日台風18号襲来時のライブカメラ映像



鳥川 左岸17kp 高崎市役所屋上

「高崎市役所屋上」カメラが捉えた映像

ライブカメラ映像は「川の防災情報」で閲覧が可能。右のQR Codeより




PC版 スマホ版

平常時の映像



利根川水系 鳥川 左岸 17.0kp

群馬県高崎市高松町一市役所屋上

- ・2013年9月16日台風18号襲来時を捉えた上の映像では、碓氷川の増水により、河川敷（八千代運動広場）に水が流れている様子が分かる。
- ・このような状態の時、川を見に行くのは非常に危険。

また、さらに増水する様子が見られた場合、住民自らが、主体的に避難するきっかけとなり得ると思われる。

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	ライブカメラ映像公開	公開中					継続して公開
	広報	防災教育などを通じて住民へ周知を図る					継続して広報

備考	※) 点検や故障、業務上の使用等の理由により、閲覧ができない場合がある。	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブ映像から読み取れる危険度情報について、防災教育を通じて広報していく必要がある。 ・最大限活用するため、カメラの更新時、夜間も閲覧可能なものに切り替える必要がある。
----	--------------------------------------	-------	--

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑫	取組項目名	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか
------	---	-------	--	------	---------	---------	------------------

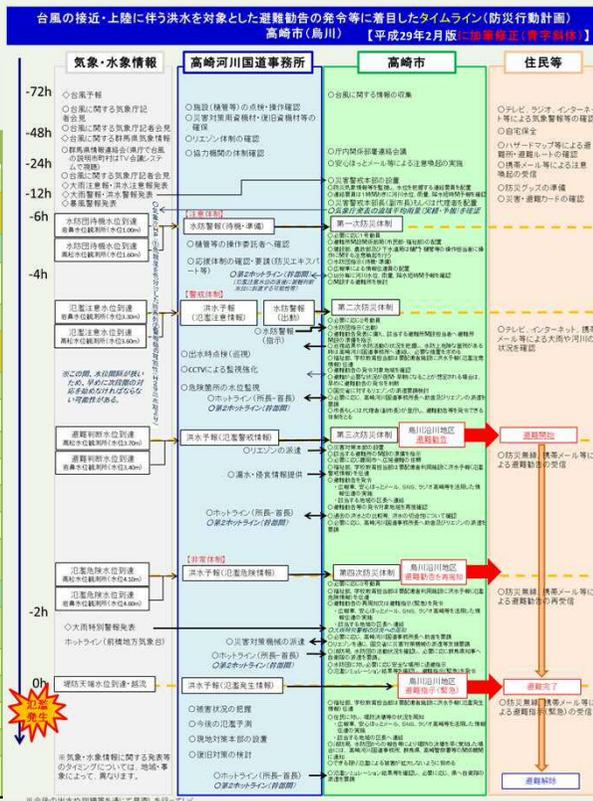
取組概要	「台風の接近に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）」について、関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえ、精度向上をはかる。	対応する課題	B-1 B-3	アンケート	代表的な質問		
					(検討中)	H30 実施予定	H31 -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

市町のタイムラインの精度向上に対する支援として、タイムラインの課題抽出、修正タイムライン作成支援を実施（2017年～2018年）

タイムライン確認結果（例：高崎市）

チェック項目		高崎市		
		鳥川	神流川	鏡川
避難情報の発令時期	避難準備・高齢者等避難開始	無し	無し	無し
	避難勧告	氾濫危険水位（再周知）	氾濫危険水位（再周知）	氾濫危険水位（再周知）
	避難指示	氾濫発生	氾濫発生	氾濫発生
避難情報発生から氾濫発生（ゼロアワー）までの時間	避難準備・高齢者等避難開始	-	-	-
	避難勧告	-4h～-2h	-6h～-4h	-2h～0h
	避難指示	0h	0h	0h
基本的な防災行動	消防団・水防団との連絡	○	○	○
	要支援者施設への情報提供	○	○	○
	避難所の開設	○	○	○
	リエゾンの要請	○	○	○
	ポンプ車等の災害対策機械の要請	○	○	○
応用的な防災行動	広域避難の検討	○	○	○
	大規模事業者・地下街管理者への連絡	×	×	×
	休園・休校の検討	×	×	×
	住民からの情報収集	×	×	×
	水防資材の準備	×	×	×
	避難行動要支援者への対応	×	×	×
道路交通規制情報の収集・提供	×	×	×	



現状のタイムラインの課題

項目	課題
避難情報の発令時期	○高崎市・深谷市とその他自治体では、避難情報の発令時期が異なるため、自治体間で避難情報時期が異なる事による混乱の防止に留意する必要がある。 ○特に、行政区付近の住民への周知方法や、住民からの問い合わせ対応等を具体化する必要がある。
避難に要する時間の確保	○氾濫発生前に避難完了できない5自治体について、避難完了できない場所を抽出し、具体的な対策を検討する必要がある。 ○具体的な対策の検討では、詳細な避難検討モデルを用いて、避難の弱点（通行できない箇所、渋滞箇所等）を抽出する必要がある。
ホットライン	○氾濫危険水位到達時は、自治体では、避難勧告の発令判断に苦慮する可能性が高いため、事務所の助言を求めるホットラインの実施を検討する必要がある。 ○堤防先端到達時は、漏れなく自治体に情報提供する必要がある。
防災行動（基本）	○リエゾンの派遣・要請手続きについて、再度周知する必要がある。
防災行動（応用）	○広域避難については、高崎市単独での検討は困難。流域全体での検討体制を構築し、広域避難の具体化を図る必要がある。 ○高崎市では、休校・休園の検討について、タイムラインに反映する必要がある。 ○高崎市は、大規模事業者・地下街への情報提供について、タイムラインの反映する必要がある。

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	市町のタイムラインの精度向上に対する支援		タイムラインの課題抽出 修正タイムライン作成支援				
	関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上			合同訓練			訓練と実運用上のクロノロジー（時系列記録）を併せ、継続して改善を図る
	タイムラインの実運用				実運用		

今後の課題

- 2019年度のタイムライン実運用開始に向け、高崎河川国道事務所や関係機関とともに、タイムラインの課題抽出、修正タイムラインの作成、訓練準備、合同訓練等を実施する予定である。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑬	取組項目名	広域避難計画の策定	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか										
取組概要	広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水等により、市内で避難所が不足するおそれがあるため、垂直避難を含めた広域的な避難を検討し、避難計画の策定を推進する。			対応する課題	C-1,D-1 D-2,D-3 D-4,D-5	アンケート	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">代表的な質問</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> <tr> <td colspan="2">(検討中)</td> <td>実施予定</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	代表的な質問		H30	H31	H32	(検討中)		実施予定	-	-
代表的な質問		H30	H31	H32													
(検討中)		実施予定	-	-													

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



一時避難場所としての垂直避難場所確保・公表について

- 目的：災害時等において、命を守るために緊急的に避難をする場所として民間等が所有する施設を利用するために協定を締結するもの。
- 対象者：地域住民及び周辺地域において就労中又は通行中の者。
- 利用期間：はん濫が発生し、又は発生するおそれがあり緊急的な一時避難を必要とする時から、洪水等の被害の恐れがなくなるまでの間。
- 費用負担：施設所有者が一時避難場所として利用された場合はその費用を求めない。
利用された場合の施設の破損・汚損について、高崎市は現状に回復する義務を負うが、洪水等の災害により生じた部分や避難者の故意による破損等についてはこの限りではない。

協定の締結先について

- 選定条件：新町地域内の3階以上の建物
- 協定締結先：民間マンション等44棟（収容可能推計人数：約2,000名）

協定締結先

私立学校：上武大学
各種団体：新町商工会
民間マンション： 杉本ハイツ、笹木第二マンション、モディッシュ新町、サンフォレスト、笹木ハイツC、笹木第一マンション、アトレシティパレス、ワタナベレジデンス、ミヤマハイツI、ミヤマハイツII、多田マンション、大黒屋C棟
民間企業： (株)群馬徽章製作所、(株)原田、(有)桑原製作所、高梨乳業(株)群馬工場、高梨乳業(株)北関東工場
公営住宅

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工 程	洪水浸水想定区域図公表 (国・県)	洪水浸水想定区域図公表					
	一時避難場所(垂直避難場所) の確保	44棟と協定を締結					
	広域的な水平避難計画の策定			検討			
備 考				今後の課題	・収容可能人数と広域避難の必要性を検証し、必要に応じて広域避難の検討を推進する必要がある。		

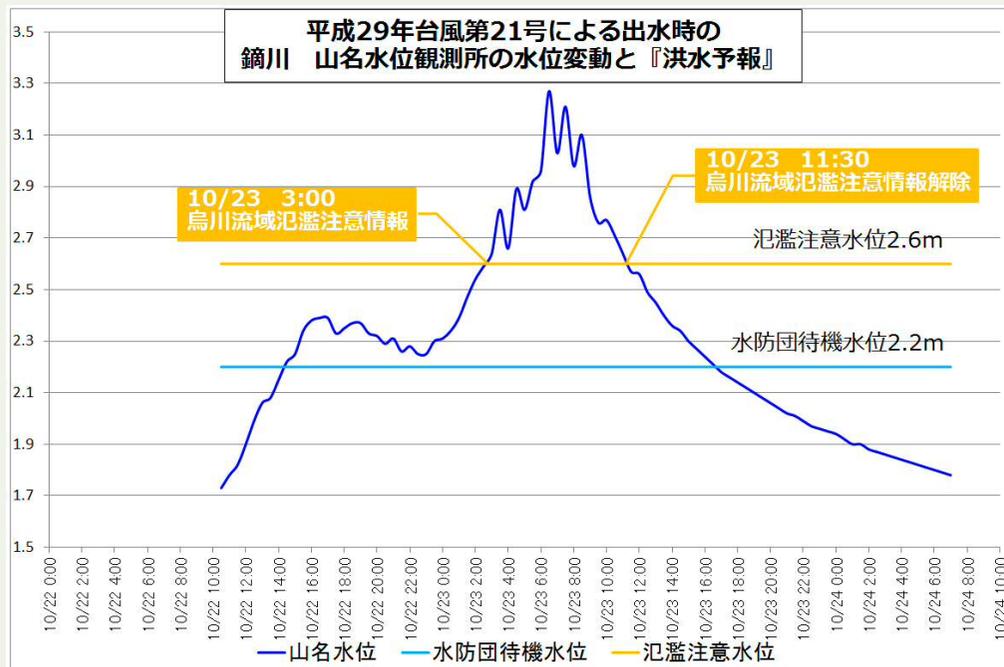
『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ
⑮	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	関東地方整備局 気象庁	いかに効果的な情報提供を行えるか

取組概要	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
			(検討中)	実施予定	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

2017年10月23日、烏川流域において、台風第21号の影響により、未明の2時40分頃に鍋川の山名水位観測所の水位が氾濫注意水位に到達し、更に水位の上昇が予想されることから、高崎河川国道事務所と前橋地方気象台及び熊谷地方気象台の共同で、3時00分、**烏川流域氾濫注意情報を発表**。その後、同日11時10分頃に山名水位観測所の水位が氾濫注意水位を下回ったことから、11時30分、**烏川流域氾濫注意情報を解除**した。今後も適時、適切な洪水予報を円滑に発表できるよう努めていく。



台風21号による水位の概要

10月24日0時現在

河川名	基準観測所	最高水位 (m)	水防団待機水位 (m)	氾濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)	2日間雨量 (速報値)	洪水予報	水防警報
烏川	高松	2.72	1.60	3.60	3.70	4.10	碓氷川流域 154mm	10/23 3:00 ~	10/22 14:00 ~ 10/23 17:20 待機
烏川	岩鼻	2.14	1.00	3.30	4.10	4.60	烏川流域 154mm		10/23 2:20 ~ 10/23 13:00 待機
鍋川	山名	3.27	2.20	2.60	6.00	6.20	鍋川流域 170mm	10/23 11:30 烏川流域氾濫注意情報	10/22 15:50 ~ 10/23 2:30 待機
神流川	若泉	2.41	2.00	3.00	6.70	7.00	神流川流域 182mm		10/23 2:30 ~ 10/23 11:50 出動
									10/23 11:50 ~ 10/23 17:00 待機

洪水予報の種類・発表基準と市町村・住民に求める行動の段階について

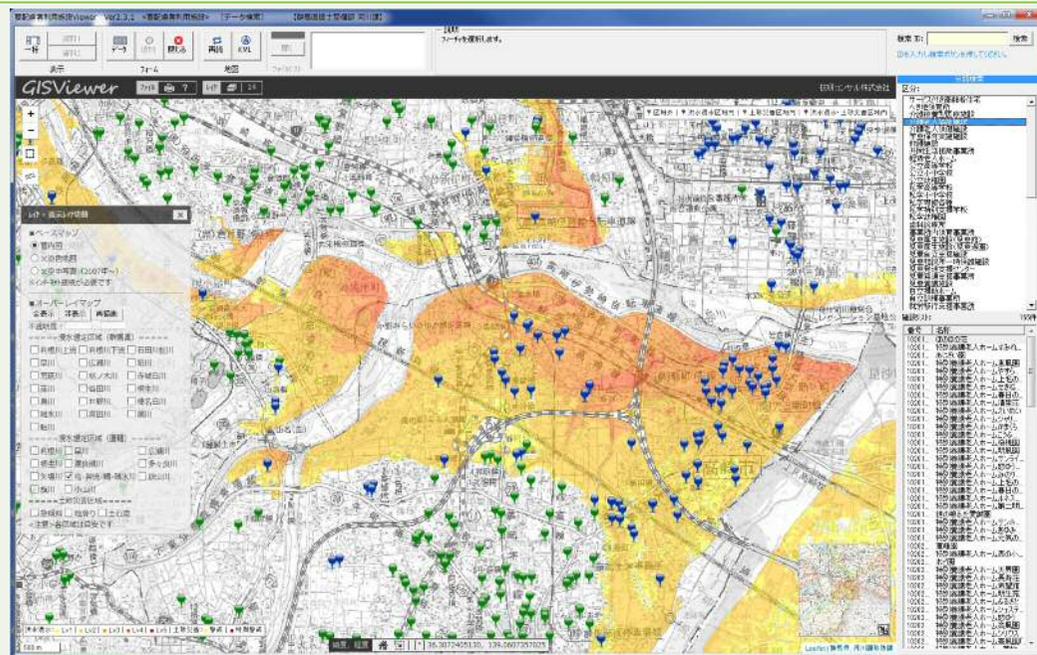
洪水予報の標題(種類)	発表基準	市町村・住民に求める行動の段階
○川氾濫発生情報 (洪水警報)	氾濫の発生(レベル5)	氾濫水への警戒を求める段階
○川氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位(レベル4)に到達	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
○川氾濫警戒情報 (洪水警報)	一定時間後に氾濫危険水位(レベル4)に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位(レベル3)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
○川氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位(レベル2)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	氾濫の発生に対する注意を求める段階

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	洪水予報の発表		10/23	必要に応じて実施			2017年度は10月23日に発表
	合同演習		出水期前に継続して実施				2017年度は4月24日に実施
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

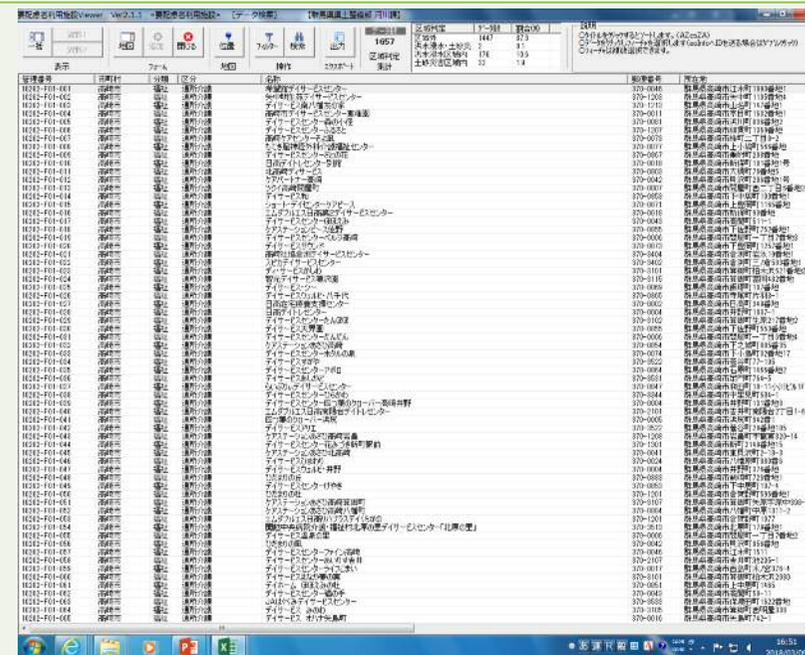
取組番号	取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか	代表的な質問	H30	H31	H32
取組概要	○要配慮者利用施設の避難確保計画作成に資する支援として「要配慮者利用施設 Viewer」の作成・配布 ○要配慮者利用施設 対象施設（福祉施設、学校、医療施設）の位置情報と洪水浸水想定区域図を重ね合わせ、各施設が区域内に所在するか確認する。 作成したデータを各市町村に提供し、地域防災計画に定める要配慮者利用施設の選定を支援することにより、避難確保計画作成及び避難訓練実施の促進を行う。				F-2 アンケート (検討中)		実施予定	-	-	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



【要配慮者利用施設Viewer 地図検索フォーム】

- ・地図に各施設位置をポイント
- ・ポイントは浸水想定区域、土砂災害区域の内外により色分け
- ・ポイントから施設情報の表示が可能
- ・浸水想定区域図は、全河川または河川毎に表示可能
(例：鳥川・神流川・鍋川の浸水想定区域を表示)



【要配慮者利用施設Viewer データベースフォーム】

- ・市内の対象候補全施設をデータベース化
- ・フィルター機能により、施設分類や浸水想定区域内外等の区分による選択が可能
- ・選択した施設を地図検索フォームに反映
(例：高崎市内のデータベースを表示)

工	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
程	要配慮者利用施設Viewerの作成・配布		システム作成・配布				

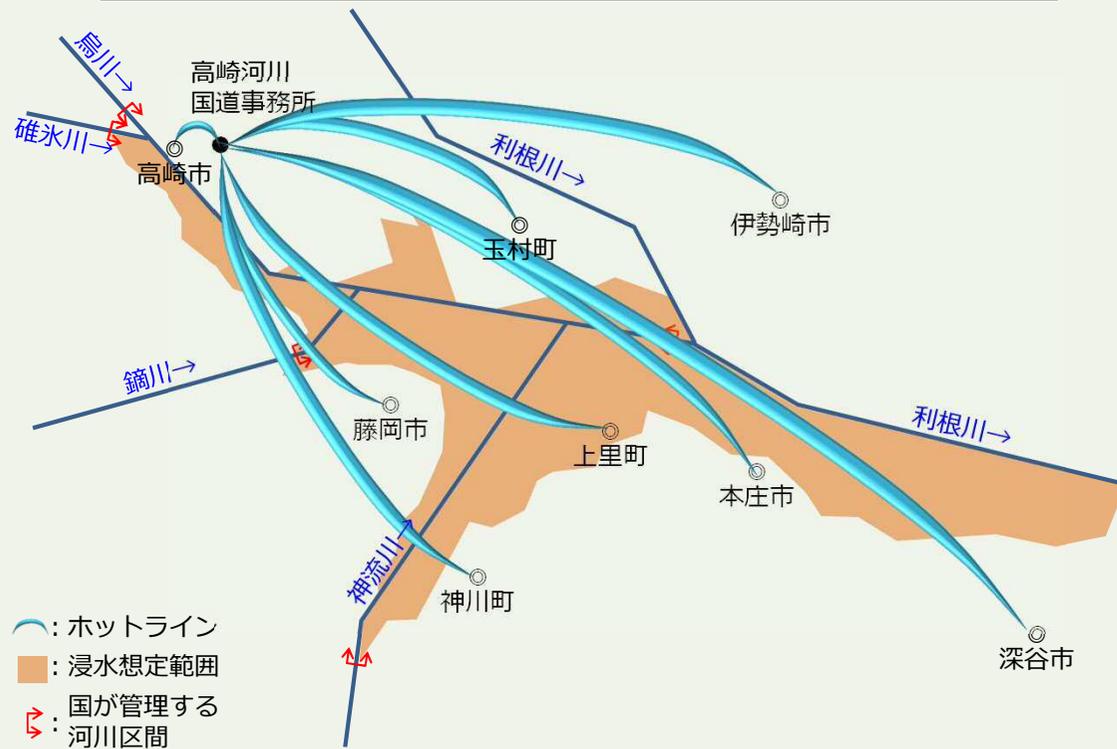
備考	今後の課題
	洪水浸水想定区域に所在する要配慮者利用施設を早期に地域防災計画に定め、該当施設に周知するとともに、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況のフォローアップが必要。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか				
⑱	洪水時におけるホットライン	関東地方整備局、高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町						
取組概要	増水時、刻一刻と変化する河川の状況について、高崎河川国道事務所長から関係市町長へ直接電話し、市町長が適切に避難情報を発令できるよう洪水予報の情報を補完する内容を伝えるとともに、その体制を確保する取組。	対応する課題	B-1 B-2 B-3	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
					(検討中)	実施予定	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

利根川水系鳥川・神流川・鏡川・碓氷川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）模式図



ホットラインについて

大規模出水時の人的被害を最小限にとどめるためには、市町村長が発令する避難情報が、的確に行われる必要がある。
市町村長は、河川管理者と気象庁が共同で発表する「洪水予報」を基に判断されているところであるが、刻一刻と変化する河川状況の中、そのタイミングの遅れが重大な災害につながる恐れがある。
このため、従来の「洪水予報」に加え、事務所長から市町長へ直接河川の状況を伝える「ホットライン」（電話連絡網）を開設している。

ホットライン開設について

国が管理する鳥川・神流川沿川の高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町に加え、浸水想定範囲がおよぶ伊勢崎市、本庄市、深谷市と開設している。

伝達時期について

- ・基準水位観測所の水位が、避難判断水位、氾濫危険水位に到達する予想が出た時点。
- ・大規模な漏水、法崩れ等、堤防の決壊につながる恐れのある状況が発生した場合。

伝達する内容について

- ・水位現況
- ・降雨状況
- ・予測水位
- ・その他詳細情報

災害時ホットラインの確認について

毎年出水期前に、互いの災害時ホットライン（電話連絡網）を確認している。

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	連絡網の確認	■	■	■	■	■	
	ホットラインの実施			■	■	■	これまで実績無し
	訓練	■	■	■	■	■	出水期前の演習に併せて実施
備考				今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡網情報共有の定例化、簡素化。 ・洪水予報の情報を補完する内容の伝達を簡易且つ確実にを行うための工夫。 		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

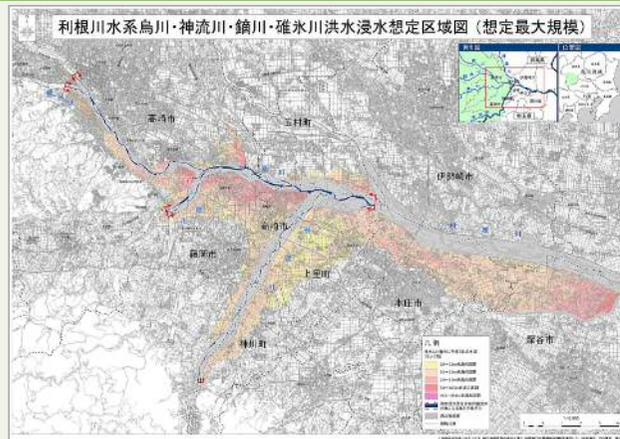
取組番号	⑱	取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか			
取組概要	想定し得る最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定・公表し、併せて『地点別浸水シミュレーション検索システム』へも公開することで、水害による被害を軽減することを目的とする取組。				対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
	(検討中)							実施予定	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

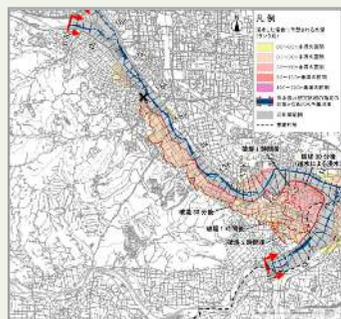
浸水想定区域図



2016年8月2日
『想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図』を
➤ 記者発表
➤ HP掲載
により公表。
併せて、『家屋倒壊等氾濫想定区域』等についても公表。



氾濫シミュレーション



2016年8月2日
『想定し得る最大規模降雨による氾濫シミュレーション』を
➤ HP掲載
により公表。
左記は烏川16k右岸が決壊した場合の例



2017年10月
『地点別浸水シミュレーション検索システム』により、烏川、神流川流域の氾濫シミュレーションが公開開始。
➤ 氾濫水到達時間
➤ 浸水継続時間
➤ 浸水域アニメーション表示
などが閲覧可能

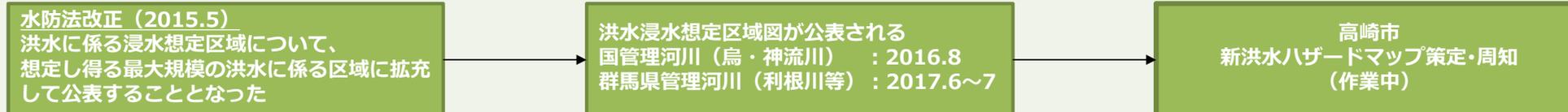
	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図指定・公表	8月指定・公表					PDFによるシミュレーションの提供も実施
	『地点別浸水シミュレーション検索システム』登録・公開		10月公開				
	関係機関等への説明	7月説明		水防連絡部会、水防災に関する講演会などで説明を継続			

備考	・2017年度の『地点別浸水シミュレーション検索システム』登録・公開をもって関東地方整備局は本取組が完了。全機関において完了後は、取組項目名を変更するなどし、情報提供、説明や広報を継続していく。	今後の課題	・河川改修事業の進捗により浸水想定区域の大幅な変更が生じた場合は、浸水想定区域図を変更する必要がある。
----	---	-------	---

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑳ 取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか										
取組概要	国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。		対応する課題	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1	アンケート	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">代表的な質問</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> <tr> <td colspan="2">(検討中)</td> <td>実施予定</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	代表的な質問		H30	H31	H32	(検討中)		実施予定	-	-
代表的な質問		H30	H31	H32												
(検討中)		実施予定	-	-												

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



背景

2015年の水防法改正により、2016～2017年にかけて、国・県より公表された「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、高崎市は新たな洪水ハザードマップを策定・周知する必要が生じた。

新洪水ハザードマップ策定・周知に向けて

現在高崎市では、国土交通省が作成した「水害ハザードマップ作成の手引き」（2016年4月）に則り、地域の実情に応じた水害ハザードマップの作成にあたって検討を進めているところであり、2018年度中には作成・配付する予定である。配付前後においては、浸水想定区域、ハザードマップ等の理解度向上を図るため、関係機関と協力しながら、普及・啓発活動に努めていく。

ハザードマップとは？

高崎市ハザードマップは、大雨によって発生する可能性がある洪水や土砂災害について、発生が予想される箇所や範囲を指定避難所とともに示したものである。

現状、高崎市ハザードマップは以下の通り各地域毎に作成・配付されている。

- 高崎地域版
- 倉渕地域版
- 箕郷地域版
- 群馬地域版
- 新町地域版
- 榛名地域版
- 吉井地域版



「洪水ハザードマップイラスト集」より抜粋



	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	(国・県の取組) 取組番号⑳	8月指定・公表 (国)	6～7月公表 (県)				
	洪水ハザードマップ策定			策定作業			
	配付・普及・啓発活動				配付・普及・啓発活動		
備考				今後の課題	・どのような普及・啓発活動を行うと、効果的に新ハザードマップの認識が広がるのか検討して行く必要がある。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか				
⑳	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	玉村町						
取組概要	国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。	対応する課題	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
					(検討中)	実施予定	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

玉村町総合防災マップについて

近年は地震や噴火、集中豪雨、大雪などの自然災害が全国各地で発生し、多くの尊い人命や財産が失われている。これらの自然災害はいつ、どこで発生するかわからない。防災の基本は「自助・共助・公助」が重要。本町では重要施策である防災対策の充実（公助）に努めているが、災害時には自分の身は自分で守る（自助）・自分たちの地域は自分たちで守る（共助）といった行動が大事であり、地域の自主防災組織での訓練などによる防災意識の向上が被害を最小限に抑えるための重要な要因である。

この防災マップは、災害に対する心構えや計画規模浸水区域想定図と想定最大規模による洪水浸水の最大被害区域想定図、家屋倒壊等氾濫想定区域や避難所などイラストなどでわかりやすく記載しており、平時においては日ごろの防災対策への活用、有事の際は落ち着いて活用できるよう役立てて頂きたい。

策定に至る経緯

平成27年の水防法改正により、想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定（L2）に対し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するため、洪水ハザードマップを改正する必要が生じたため玉村町総合防災マップを作成した。平成29年3月に納品。4月中旬に町内へ每户配布。町ホームページに掲載。

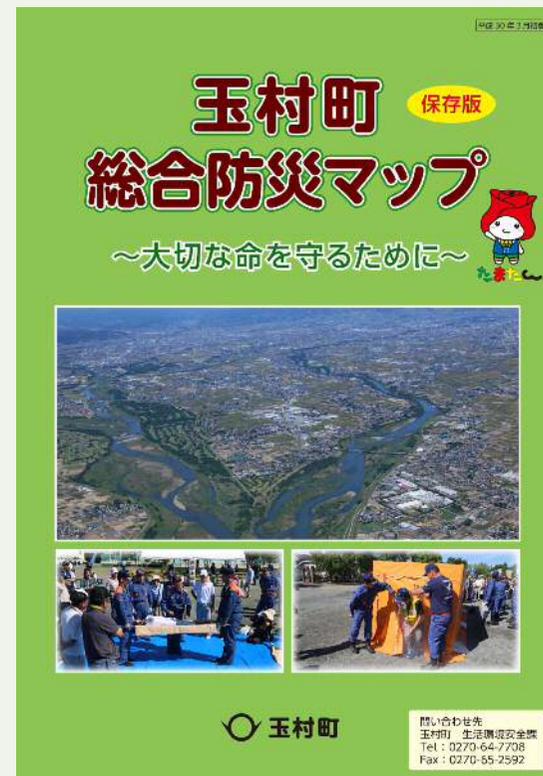
概要

- B4冊子見開きカラー24ページ
- 20,000部作成

構成

- 避難活用情報、災害学習情報のページ
- 地震ハザードマップ
- 洪水ハザードマップ
 - ・計画規模降雨編（全体版・詳細版）
 - ※地図上に要支援者利用施設、水位観測所、防災備蓄倉庫を記載
 - ・想定最大規模降雨編（全体版）

▼PDF版はこちらから▼



	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	(国・県の取組) 取組番号⑳	8月指定・公表(国)	6～7月公表(県)				
	洪水ハザードマップ策定		策定作業				
	配付・普及・啓発活動			4月中旬～配付・HP公開	普及・啓発活動		
備考				今後の課題	・どのような普及・啓発活動を行うと、効果的に新ハザードマップの認識が広がるのか検討して行く必要がある。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善	取組機関	気象庁	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか			
取組概要	「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」など、危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、分かりやすい情報を提供していく取組。	対応する課題	B-2 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32	
					(検討中)	実施予定	-	-	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

情報の閲覧は？→気象庁HP
ホーム > 防災情報 > 「気象」の「気象警報・注意報 / 危険度分布」より

警報級の可能性は、ホーム > 防災情報 > 「天気予報など」の「天気予報」や「週間天気予報」からも選択が可能

危険度を色分けした時系列（気象警報・注意報）

平成29年 〇月30日 〇時〇分 〇〇地方気象台発表

〇〇県の注意警報事項
〇〇県では、31日明け方まで土砂災害に警戒してください。

〇〇市 **【発表】大雨(土砂災害)警報**
【継続】雷、洪水注意報
30日屋過ぎまでに洪水警報に切り替える可能性が高い

発表中の警報・注意報等の種別	今後の推移(■特別警報級 ■警報級 ■注意報級)								備考・関連する現象	
	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24	0-3		3-6
大雨 (浸水害)		40	50	70	70	70	40			浸水注意
洪水 (土砂災害)										土砂災害警戒
雷 (洪水害)										竜巻、ひょう

「気象警報・注意報」をクリックし、見たい府県を選択、見たい市町村を選択

警報級の可能性（天気予報または週間天気予報）

平成29年 〇月〇日 〇時〇分 〇〇地方気象台発表

〇〇県南部の警報級の可能性

南部では、31日までの期間内に、大雨、洪水警報を発表する可能性が高い。

種別	警報級の可能性					
	30日		31日	1日	2日	3日
	夕方まで	夜～明け方	朝～夜遅く			
大雨	[高]	[高]	-	-	-	-
洪水	[高]	[高]	-	-	-	-

[高]: 警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。
[中]: [高]ほど可能性が高くはないが、警報を発表するような現象発生の可能性のある状況。

「気象警報・注意報」をクリックし、見たい府県を選択、「その他の情報」から「天気予報」を選択し「警報級の可能性へ」をクリック、見たい市町村を選択

メッシュ情報（危険度分布など）



「危険度分布」をクリックし、見たい項目（「洪水警報の危険度分布」など）を選択

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	「危険度を色分けした時系列」の提供	着手	5.17提供開始		気象庁HPにて閲覧が可能		
	「警報級の可能性」の提供	着手	5.17提供開始		気象庁HPにて閲覧が可能		
	「メッシュ情報」の提供	着手	7.7提供開始		気象庁HPにて閲覧が可能		

備考 2017年度までで「改善」の取組は完了したため、2018年度からは「気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発」と取組項目名称を変更し、継続していく。

今後の課題

・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑳	取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	高崎市、玉村町、 関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか										
取組概要	関係機関と連携・協力し、平時から説明会等により情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">代表的な質問</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> <tr> <td colspan="2">(検討中)</td> <td>実施予定</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	代表的な質問		H30	H31	H32	(検討中)		実施予定	-	-
代表的な質問		H30	H31	H32													
(検討中)		実施予定	-	-													

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

高崎市立新町第二小学校区公開授業の一環として『防災教育講演会』（2017年9月13日）



講演『新町周辺の川を知り目指そう逃げ遅れゼロ』
【関東地方整備局 高崎河川国道事務所】

ポイント

- ・新町地区周辺を流れる烏・神流川の特徴
- ・「施設で防ぎ切れない洪水は必ず発生する」という意識への転換が必要
- ・情報収集や避難のタイミング、事前の備え など

参加者

新町第二小学校 5・6年生96名、保護者7名、教職員9名、地域住民60名（区長7名、民生委員8名、PTA会長含む）、高崎市新町支所6名計178名

新町第一小学校区地域づくり活動協議会主催『防災教育講演会』（2017年10月11日）



講演①『新町周辺の川を知り目指そう逃げ遅れゼロ』
【関東地方整備局 高崎河川国道事務所】
講演②『自然災害への備えと地域防災力の強化』
【高崎市】

ポイント

- ・「施設で防げない洪水は必ず発生する」という意識への転換が必要。
- ・まずは「自助（早めに逃げること）」が大事。自分の命を守ることににより「共助」が可能となる。

参加者 地域住民242名（区長8名、来賓3名含む）

川井区防災ボランティア主催『防災講話 洪水から身を守るために』（2017年10月11日）



講演①『カスリーン台風の回想』【川井住民】
講演②『玉村町周辺の川を知り目指そう逃げ遅れゼロ』
【関東地方整備局 高崎河川国道事務所】
講演③『いざという時の防災知識』【玉村町】

ポイント

- ・「施設で防げない洪水は必ず発生する」という意識への転換が必要。
- ・「早めに逃げること」が第一。

参加者 地域住民51名

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工 程	水防災に関する説明会の開催		9月～10月実施	→			機会に応じて実施していく
	防災学習資料		作成	→			
備 考				今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を通じて「水防災に関する説明会」のニーズを把握していく。 ・これまでの聴講者の反応やアンケート結果等をもとに、説明会の内容をより効果的なものに更新していく。 ・聴講者へのアンケートを実施し、効果を把握し今後につなげる。 		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか				
⑳	水防災に関する説明会の開催	高崎市						
取組概要	市民の皆さんの要請に応じて、高崎市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、平時から情報の周知、講習を実施していくことで、住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。	対応する課題	A-1	アンケート	代表的な質問 (検討中)	H30	H31	H32
			B-2			実施予定	-	-
			D-1					
			E-2					

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

●出前講座の概要

市民の皆さんの要請に応じて、高崎市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）する制度。
派遣費用は無料で、生涯学習に役立てていただくことを目的としている。

●高崎市防災安全課の提供メニュー

- ・講座名：高崎市の防災
- ・講座内容：水防災に関する事項のほか地震や土砂災害等の地域に応じた災害リスク、自助・共助・公助の考え方、自主防災組織の必要性と役割、各家庭で実施をお願いしたい備えについての講座。

●防災安全課の実績

- ・平成28年度
 - ・講座回数 15回
 - ・参加人数 約500人
- ・平成29年度
 - ・講座回数 9回
 - ・参加人数 約275人



出前講座の様子（H29.11.20）

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工 程	水防災に関する説明会の開催		継続して実施	→			

備考

今後の課題

・いかにして幅広い年齢層の方々に講座を受講していただくかが課題である。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか				
⑳	水防災に関する説明会の開催	藤岡市						
取組概要	市民の皆さんの注文に応じて、藤岡市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、平時から情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらう事を目的とした取組。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
					(検討中)	実施予定	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

● 出前講座の概要

市民の皆さんの注文に応じて、藤岡市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、防災意識の高揚を図る制度。

● 実施内容

- ・ 講演内容は風水害を中心とし、自助共助の重要性が高まっていることや、市内外の断層の周知を行い、災害は身近で発生する可能性があることを伝えている。

● 防災安全課の実績

- ・ 平成28年度
 - ・ 講座回数 6回
 - ・ 参加人数 約1,430人
- ・ 平成29年度
 - ・ 講座回数 2回
 - ・ 参加人数 約50人



出前講座の様子（H29.6.7）

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	水防災に関する説明会の開催		継続して実施	→			
備考				今後の課題	・ 年度毎の参加人数のばらつきを押さえるため、地区避難訓練を定期的に行うことができるような仕組みづくりを検討する。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
⑳	水防災に関する説明会の開催	上里町					
取組概要	町の職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、平時から情報の周知、講習を実施していくことで、住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問		
					(検討中)	H30 実施予定	H31 -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

●講座・講習会の概要

町の職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、防災意識の高揚を図る。

●実施内容

風水害や地震等の災害に応じ、自助・共助・公助の考え方、自主防災組織の必要性と役割、各家庭で実施をお願いしたい備え等の講座・講習会。

●平成29年度実績

- ・地区公民館防災講座 4回 122名
- ・地区防災講習会 4回 179名



地区防災講習会の様子（2018.2.4）

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工 程	水防災に関する説明会の開催		継続して実施	→			
備 考				今後の課題			

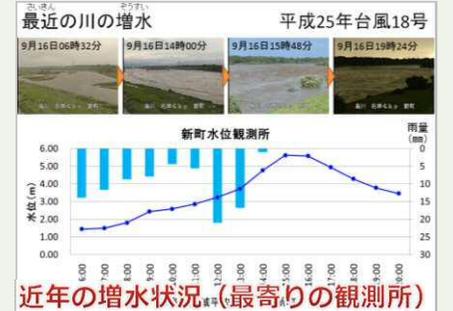
『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
⑤	教員を対象とした講習会の実施	関東地方整備局 気象庁					
取組概要	水災害の恐ろしさやリスク情報、避難の必要性や留意点など、防災教育に携わる教員に講習会を行うことで、学校教育現場における防災教育強化を図ることを目的とした取組。	対応する課題 A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
				(検討中)	実施予定	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

鳥川流域、神流川流域で、防災教育の推進モデル校となっている小学校に対し、ニーズを把握のうえ防災教育素材を提供することとした。提供の際には、防災教育素材の正確な理解をしてもらうため、教員に対し、その内容の説明を行った。

提供素材の一例



逃げ遅れないための情報入手手段など

・防災教育を取り入れる事のできる単位について、学校から意見を聴取

教員を対象とした講習会（説明）の実施
 ・防災教育の素材を提供（1年生～6年生）
 ・防災教育素材の内容について説明を実施（1年生～6年生それぞれの担当教員に対し）

・学校において、防災教育素材を活用した授業を展開

⑥小中学校等における水災害教育の実施（防災教育の取組強化）に該当

現存するパンフレットなどを活用した素材や、近年の気象・災害情報からとりまとめた素材などを織り交ぜ、対象学年にも配慮し、提供・説明を行った。

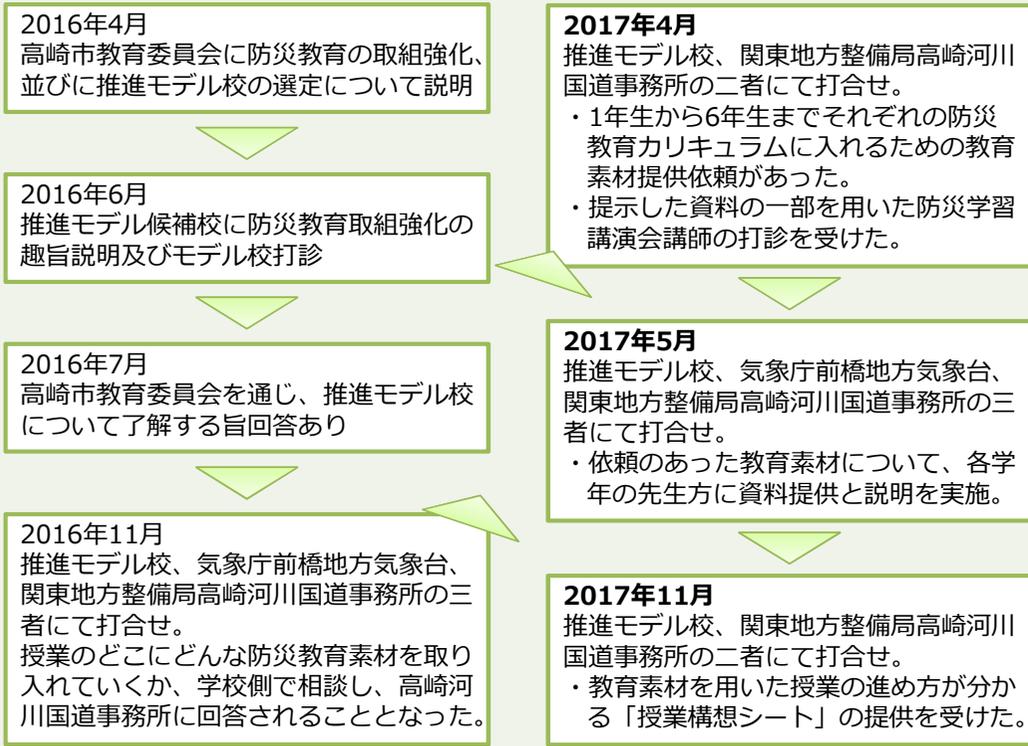
	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	教員を対象とした講習会の実施		5月実施				機会に応じて実施していく
備考				今後の課題	・協議会を通じて「教員を対象とした講習会」のニーズを把握していく。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
②6	小中学校等における水災害教育の実施	関東地方整備局 気象庁	アンケート	代表的な質問 (検討中)	H30 実施 予定	H31 -	H32 -
取組概要	自然災害から身を守るには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があり、また、幼少期から防災教育を進めることで、子どもから家庭、さらには地域へ防災知識の浸透が期待できる。この項目はそれらを期待し、小中学校への水災害教育充実化を図る取組である。			対応する課題 A-1 B-2 D-1 E-2			

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

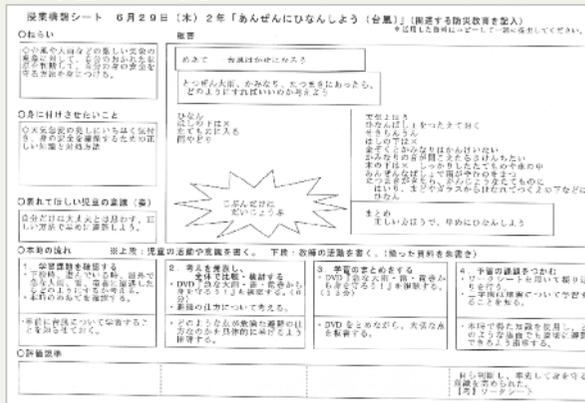
【2016年からこれまでの取組状況】



【提供素材（一例）】



【授業構想シート】



提供素材を用いてどのように授業を進めるかをまとめた『授業構想シート』を先生方が作成

2018年度提供素材を含め、協議会構成機関及び隣接する県管理河川の減災対策協議会に關係するすべての小中学校に情報共有を図っていく

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	防災学習強化の支援実施校（推進モデル校）決定	支援実施校決定 要支援内容検討（学校）				
	指導計画の作成支援	素材提供	授業構想シートの作成（学校） 素材を活用した授業の実施（学校）			
	支援により作成した指導計画の共有			協議会構成機関及び隣接する県管理河川協議会に關係するすべての小中学校に情報共有※を図る		

※) 情報共有対象は「提供した素材」、「授業構想シート」である。

今後の課題
学習指導要領の改訂は不定期である。この取組については2018年度の情報共有をもって一旦完了となるが、今後さらに防災教育の取組強化を図るためには、教育委員会との連携強化が不可欠である。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか				
②6	小中学校等における水災害教育の実施	気象庁（前橋地方気象台）						
取組概要	近年、局地的・記録的な豪雨が増えており、これら自然災害は完全に食い止めることはできない。しかし、自然災害について前もって知っていれば、被害を最小限に食い止めることができる。そこで、小学生等に対し、気象等に関する知識の普及、ならびに防災対策の意識向上を図るためにお天気フェアを実施している。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
					(検討中)	-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

○お天気フェア2017は、8月19日実施。



気象台見学



実験装置
(雨粒の再現)



実験装置
(竜巻再現装置)

工程	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
		お天気フェア					
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
26	小中学校等における水災害教育の実施	気象庁	代表的なテーマ	代表的な質問	H30	H31	H32
取組概要	近年、局地的・記録的な豪雨が増えており、これら自然災害は完全に食い止めることはできない。しかし、自然災害について前もって知っていれば、被害を最小限に食い止めることができる。そこで、児童がこれら自然現象への理解や防災に対する知識を深めるための助力として、職員を講師で派遣し、説明する取組を実施している。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート (検討中)	実施予定	-	-

取組状況 (図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

○出前講座を活用した住民等への普及・啓発 (前橋地方気象台HPより抜粋)

講師を派遣します

～みなさまに活用される気象台として、気象知識の普及と防災意識向上のため講師を派遣します～

近年、局地的・記録的な豪雨、大雪、地下街への浸水など都市型水害、活断層、低周波地震、地球の温暖化・・・という言葉をよく聞きませんか？

これらは、全て自然災害ですから完全に食い止めることはできません。しかし、自然災害について前もって知っていれば、被害を最小限に食い止めることは可能です。

気象台では、みなさまがこれら自然現象への理解や防災に対する知識を深めてもらうお手伝いとして、職員を講師で派遣し、わかりやすく丁寧にお話します。

講師派遣を希望する場合は、講演の内容 (趣旨、テーマ、日時、対象者、人数など) をお知らせ下さい。

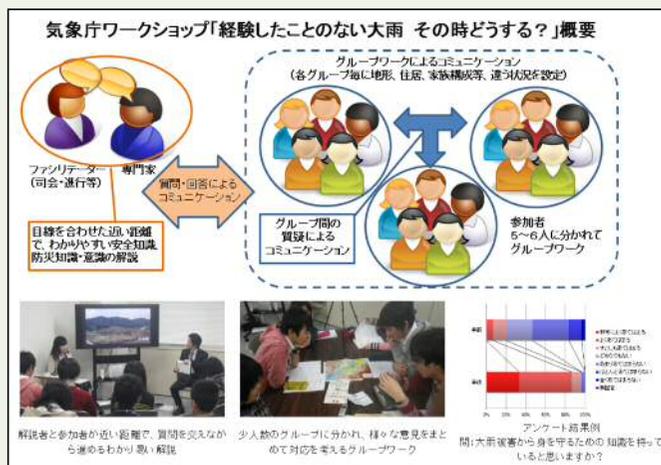
◇お申し込み・お問い合わせ：前橋地方気象台 防災業務担当

◇気象台がお話させていただくテーマの具体例

天気予報、防災気象情報 (注意報・警報)、群馬県の気象、群馬県の気象災害、群馬県の地震、群馬県の火山、台風、雷、地球温暖化など・・・
テーマにつきましては、ご相談のうえ決めさせていただきますので、ご連絡ください。

前橋地方気象台：出前講座のURL

<http://www.jma-net.go.jp/maebashi/contents/toiwase.html>



▲ 気象庁：経験したことの無い大雨への対応について、専門家とコミュニケーションをとりながら学べるワークショップの概要

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma-ws/>

気象庁：急な大雨・雷・竜巻への対応について、小学校における「理科」や「総合的な学習」等で活用するなどして学べるリーフレット

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/ooame-kaminari-tatsumaki/index.html>

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工 程	出前講座を活用した住民等への普及・啓発						申し込みに応じて実施

備考 2016～2017年度は実績無し。

今後の課題

・現状、特筆する課題はない。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	取組機関	高崎市, 藤岡市, 玉村町, 神川町, 上里町, 群馬県, 埼玉県, 下久保ダム管理所, 気象庁, 関東地整	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか		
取組概要	毎年、出水期前に鳥川における洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、河川管理者と水防活動に関わる関係者（水防活動に係る建設業者を含む）が共同して点検を実施し、的確な水防活動の推進を図る。	対応する課題	A-1, B-2 D-1, E-2 H-1	アンケート	代表的な質問 (検討中)	H30 実施予定	H31 -	H32 -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成29年5月24日（水）
鳥川「共同点検」実施

鳥川左岸（高崎市岩鼻町柳瀬橋下流付近）にて、洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）の「共同点検」を実施した。

参加者

- ・高崎市
- ・藤岡市
- ・玉村町
- ・神川町
- ・上里町
- ・群馬県
（高崎土木事務所、
藤岡土木事務所）
- ・埼玉県
- ・下久保ダム管理所
- ・気象庁 前橋地方気象台
- ・関東地方整備局
高崎河川国道事務所

計 約25名

共同点検の様子



参考資料

重要水防箇所



地点番号	重要な理由	県及び市町村		国交省 担当出張所	想定される 水防工法
		担当水防 団体	担当土木 事務所		
鳥左7-1	氾濫ブロックにおいて堤防 満杯流量が最も低い箇所	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
鳥左7-2	計算水位と現況堤防高の 差が余裕高未滿	藤岡市	藤岡土木	高崎出張所	積み土のう
鳥左8-5	柳瀬橋 桁下余裕高不足	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	2016年6月2日 鳥川右岸（高崎市、 藤岡市）	2017年5月24日 鳥川左岸（高崎市）				2018年度以降も継続的に実施する。

備考
・2017年度の共同点検の実施箇所は、鳥川における洪水に対する重要水防箇所等のリスクが高い区間として、鳥川左岸（高崎市岩鼻町地先柳瀬橋から井野川合流点まで）とした。

今後の課題

・平成30年度以降は、「共同点検」を緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練と合同で実施するなどの案も含め、改善を図っていく。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③	取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようになるか			
取組概要	I-1	出水期を前に、水防団の士気の高揚、作業能力・技術の向上を図るとともに、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている利根川水系連合・総合水防演習などへ参加している。	対応する課題	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32		
					アンケート対象外	-	-	-		

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

利根川水系連合・総合水防演習

出水期を前に水防団の士気の高揚、作業能力・技術の向上を図るとともに、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている。

災害対策用機器操作講習会

災害時の緊急対応に備えるため毎年実施。講習対象機器は以下の通り。

- 対策本部車（拡幅型）
- 照明車（2柱式）
- 排水ポンプ車（30m³/min）
- Ku-sat（可搬式衛星通信装置）

近隣市町、県の総合防災訓練

関係機関、民間事業者のみならず、住民やボランティアも参加し、災害に対する備えと防災に関する意識高揚を図るための訓練に多数参加。

近年（2016年以降）の訓練実施・参加実績

【利根川水系連合・総合水防演習】

- ・2016.5.21参加
- ・2017.5.20参加

【災害対策用機器操作講習会】

- ・2016.6.3開催
- ・2017.6.2開催

【近隣市町、県の総合防災訓練】

- ・群馬県2016.9.1参加
- ・群馬県2017.9.2参加
- ・高崎市2017.8.20参加 他多数

第66回利根川水系連合・総合水防演習



市町とのホットライン



TEC-FORCE派遣



TEC-FORCEによる排水作業

災害対策用機器操作講習会



照明車



排水ポンプ車



衛星通信車



待機支援車

近隣市町、県の総合防災訓練



群馬県
総合防災訓練



中之条町
防災フェア



富岡市
防災訓練

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	水防訓練実施・参加						継続して実施・参加している
備考				今後の課題	・鳥川・神流川沿江市町が実施する防災訓練への訓練参加		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③①	取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	気象庁（前橋地方気象台）	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
取組概要	国、県、及び市町村が行う水防訓練へ参加している。	対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問				
					(検討中)	H30	H31	H32	
							-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



平成29年5月28日
平成29年度
富岡市総合防災訓練



平成29年6月4日
2017中之条町防災フェア



平成29年9月2日
平成29年度群馬県総合防災訓練（渋川市）

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	防災訓練（ブース参加）	→					随時
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③① 取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	神川町・上里町 (神流川水害予防組合)	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようになるか					
取組概要	水害から地域住民の尊い生命と財産を守るため、消防団（水防団）及び消防関係機関合同の水防訓練を実施し、水防技術の向上を図ることを目的とした取り組み。		対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問			H30	H31	H32
						アンケート対象外			-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

合同水防訓練の実施概要

- ・ 場 所 : 神川B & G 海洋センター
- ・ 講 師 : 児玉郡市広域消防本部職員
- ・ 参 加 者 : 神川町消防団、上里町消防団、広域消防本部、神川・上里町職員
- ・ 研修内容 : 水防工法等について
 - ①ロープワーク（基本結索）
 - ②土嚢作り・積み方
 - ③木流し法ほか



土のうづくりの様子



ロープワークの様子



改良積み土のう工法の様子

	項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工 程	水防訓練実施			→			毎年6月に実施
備 考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③	取組項目名	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
取組概要	大規模災害が発生した際に、円滑に排水作業を実施できるよう、洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水の対策ブロック、実施手順等を定めた「緊急排水計画（案）」を作成する。			対応する課題	K-1 K-2 K-3	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外		
							H30	H31	H32
							-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

2017年度は、前年度に作成した排水計画案に基づく排水実働訓練や、新たに実施した排水シミュレーション結果等をふまえて、改善策を検討し、樋管による排水を主体とした排水実施手順に更新した。

鳥・神流川緊急排水計画
(案)

平成 30 年 3 月
高崎河川国道事務所

緊急排水の基本的手順

緊急排水の実施手順について、標準的な実施手順の流れをフローに整理するとともに、鳥川の氾濫ブロックA及びBにおける基本的な手順を示す。

4 緊急排水の実施手順の考え方

4.1 排水手順フロー

排水手順の標準的なフローを図4-1のとおり整理する。また、フロー中の各作業の標準的な内容について概要を整理する。

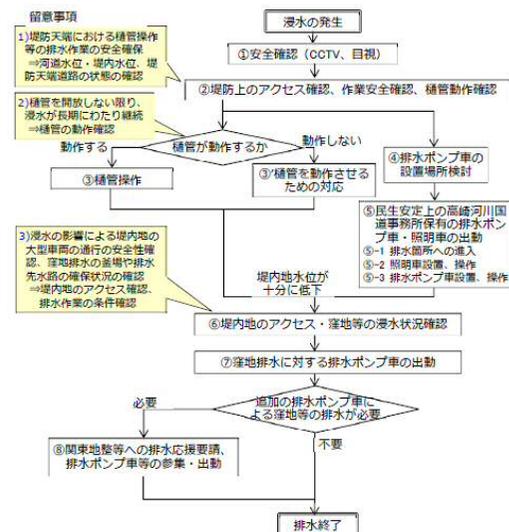
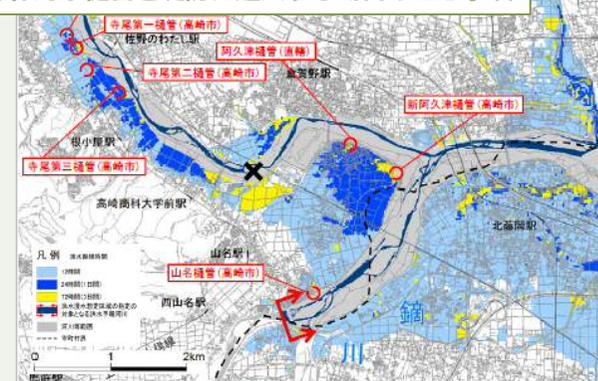


図4-1 排水作業の標準的な手順フロー

操作対象樋管と堤防に進入する場合の注意事項



課題 | **注意事項**

(1) 近隣に車両集積場所を確保する必要

(2) 堤防天端道路金網網欄開閉、放道車による緊急車両の通行不可

(3) 新阿久津樋管のCCTV/架空線が上空を横断、カメラ架台上部と制電線の高差間隔が3m以下のため、其架橋桁からの進入時に接触注意

(4) トイレ確保

(5) 小径を走行のこと

(6) 樋川橋側出口：ポール間隔2.1m一時的に要撤去

(7) コルプカード通：踏車止めを一時的に要撤去

(8) 左折待機行着・自転車注意

進入ルート

退出ルート

国道30号へ

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成	緊急排水計画（案）の作成					
排水実働訓練等を踏まえた緊急排水計画（案）の更新		緊急排水計画（案）の更新				2018年以降は、必要に応じ見直しを行う。

今後の課題

・樋管は河川管理施設と許可工作物があり、許可工作物は沿川市町の管理する施設である。速やかな排水を可能とするため、沿川市町との連携及び情報共有を強化し、円滑且つ確実な行動がとれるよう計画に反映することを検討していく必要がある。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか			
34	緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	高崎市, 藤岡市, 玉村町, 上里町, 群馬県, 埼玉県, 下久保ダム管理所, 関東地方整備局					
取組概要	大規模水害に備え、排水ポンプ車による排水作業を迅速に行えるよう、事務所職員、自治体職員及び維持業者を対象とした緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練を実施する。	対応する課題	K-3	アンケート	代表的な質問		
					アンケート対象外	H30	H31
					-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成29年8月3日（木） 「平成29年度鳥・神流川緊急排水計画（案）に基づく排水実働訓練」実施

平成28年度に作成した緊急排水計画（案）に準じ、ポンプ車等を活用した排水実働訓練を実施した。緊急排水計画（案）の精度を向上させ、災害発生時の円滑な排水活動の実施に資することを目的に、現地で排水ポンプ車や照明車を配置、実働訓練を行うことで課題を抽出した。
実施場所：鳥川右岸9.8k付近（新阿久津樋管周辺）

参加者

<鳥・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会幹事会構成機関>

- ・高崎河川国道事務所
- ・独立行政法人水資源機構 下久保ダム管理所
- ・群馬県（県土整備部河川課）
- ・高崎市（総務部防災安全課、建設部管理課）
- ・藤岡市（総務部地域安全課）
- ・上里町（くらし安全課、まち整備課）
- ・埼玉県（本庄県土整備事務所）

<災害協定業者>

- ・田中建設株式会社

<事務局>

- ・高崎河川国道事務所、同高崎出張所

訓練実施事項

- 事前調査（訓練開始後、参加者と課題を共有）：
 - ①排水箇所への進入
 - ・堤防天端道路の走行に係る課題の共有
 - ・道路啓開に係る自治体との連携事例紹介
 - ②対車配置
 - ・排水ポンプ車・照明車の配置のイメージし、課題を抽出
- 訓練1：③照明車の設置、操作
 - ・照明車の設置に関する課題抽出
 - ・作業手順に関する課題抽出
 - ・排水ポンプ車の設置に係る関係者の操作技術の習得
- 訓練2：④排水ポンプ車の設置、操作
 - ・排水ポンプ車の設置に関する課題抽出
 - ・釜場の設置に関する課題抽出
 - ・作業手順に関する課題抽出
 - ・排水ポンプ車の設置に係る関係者の操作技術の習得
- 訓練3：⑤排水ポンプ車、照明車の給油のための移動
 - ・給油のために堤防天端道路から一時退出する手順
 - ・退出時における関係者の操作技術の習得
- 説明：⑥一般道への退出・給油
 - ・氾濫による浸水範囲を踏まえた、排水箇所近傍の給油箇所の事前設定

訓練の様子



	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工 程	排水実働訓練の継続的な実施		H29.8.3 プレ訓練	→			2017年度から定期的に実施

今後の課題

- ・排水ポンプ車の操作訓練にこだわらず、樋管操作のための情報伝達訓練や樋管の開閉、安全確認等、幅広く訓練を検討していく。

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	取組機関	代表的なテーマ	いかにダムを活用し洪水時の流量を減少させるか				
35	ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	水資源機構下久保ダム管理所						
取組概要	ダムの容量を活用して下流の洪水時の流量を減少させるため、ダムの計画規模を超える洪水、ならびに、ダムの計画規模内の洪水それぞれについて、ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討を行う。	対応する課題	L-1	アンケート	代表的な質問	H30	H31	H32
					アンケート対象外	-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



ダムの計画規模内（最大流量2,000m³/s以内）の中小洪水に対しては、ダムの容量を最大限活用するため、時々刻々の空き容量とその時点の流入量状況から放流量を設定することで、下流の若泉地点において洪水時の河川流量を減少させる操作の可能性について確認できた。

今後実運用するには、条件として、ダムに空き容量があること、中小洪水であると判断されることといった現行操作を離れるためのルール作りが必要となる。

なお、ダムの計画規模を超える洪水においては、上記操作の対象外となる。

	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	補足
工程	ダムの容量を最大限活用する方法の検討	[進捗バー]					
	最大限活用方法の実運用						2018年度以降に要領を作成

備考	<ul style="list-style-type: none"> ダムの容量を最大限活用する操作方法は、神流川の「若泉地点水位が氾濫注意水位を超えていること」を判断基準として開始するものであるが、実運用においては、降雨状況や下流合流点の状況など別の判断基準も設けられる。 	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 計画規模を超える洪水に対しては、現行操作方法を基本とするが、その都度、ダムに空き容量が残ると見込まれる場合には適切にダム容量を活用出来るようにする検討が必要である。
----	--	-------	--